

事 務 連 絡
平成 28 年 7 月 1 日

各

都道府県
指定都市
中核市

 民生主管課 御中

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課
厚生労働省社会・援護局福祉基盤課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課
厚生労働省老健局総務課

社会福祉施設等における今夏の省エネルギー対策について

昨今の電力需給対策に伴う対応については、特段の御協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

今般、政府の電力需給に関する検討会合において「2016年度夏季の電力需給対策について」（別添1）が5月13日に発表され、今夏の電力需給対策等が示されたところです。

今夏の電力需給は猛暑となるリスクや直近の経済成長の伸び、企業や家庭における節電の定着などを織り込んだ上で、一定程度改善し、電力会社間の融通なしで、いずれの電力会社でも電力の安定供給に最低限必要な予備率3%以上を確保できる見通しとなっています。

こうした中で全国的な節電協力要請は行わない見通しであるものの、大規模な電源脱落や想定外の気温の上昇による需要増に伴う供給力の不足のリスクがあることから、引き続き省エネルギー対策に取り組むことが求められています。

また、省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議において、「夏季の省エネルギー対策について」（別添2）が5月31日に発表され、産業界、家庭等における一般的な省エネルギー対策についてとりまとめられたところです。

つきましては、別添1及び2の内容についてご了知いただくとともに、貴管内の市区町村、社会福祉施設等に対する周知について御協力いただきますようお願いいたします。

なお、省エネルギー対策を行うに当たっては、高齢者や乳幼児等の熱中症等の健康被害に対し、十分に配慮いただくようご留意下さい。

【参考になるウェブサイト】

- ・電力需給に関する検討会合

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/electricity_supply/

- ・事業者向け節電情報

http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/enterprise/